

常任委員会

6月16日の本会議で常任委員会に付託された案件の審査を、6月17日から21日に3つの常任委員会で行いました。常任委員会での審査内容を、主な質問と答弁に要約して紹介します。

問 厚生労働省から公的な施設での喫煙室廃止の通知が出たが、市の考えは。国民の健康を守るとの視点から、厚労省の通知に沿って対策をとるべきと考えるが。

答 厚生労働省健康局長から受動喫煙防止対策の通知が出ており、その中では原則として全面禁煙の指導がされている。分煙を行ってきたが、通知の趣旨に基づき検討していきたい。

問 育児休業中の人員の確保について、特に専門的な職種の代替要員は確保できているのか。ワークライフバランス等も含め、育児休業を取りやすい職場作り、体制を整えていただきたい。

答 代替要員は、基本的には臨時職員で対応しているが、専門的な職種になると応募がないのが実情であり、ある程度他の職員が負担せざるを得ない。グループ、職場単位でカバーをし合って何とかすることになるが、業務に支障がでないように各所属で工夫をしている。

問 補正予算に計上されている普通学級における通級指導教室は、中学校では全国で初めて開設されるということだが、その内容について説明をいただきたい。また、草津と全国それぞれの指導対象者の現状を伺う。

答 現在、小中学校の通常学級に在籍している障害の軽い子どもは、ほとんどの授業を通常学級で受けているが、特別な支援が必要な子どもに対して、その障害の状態に応じた特別な指導を特別な場で行うため、この通級指導教室に通いながら、それぞれの子どもに応じた指導を行い、通常の学級でより効果のある学習活動が営めるようにフォローや指導を行うものである。

今年度は14名の市内の中学生を対象にその事業をスタートする予定であり、通級指導教室の指導担当職

問 補正予算に、草津駅東口のエスカレーター、エレベーター整備にかかる実施設計の委託費用が計上されている。設置位置が駅東口北側と聞いているが、なぜ南側に設置できないのか。

答 昨年実施したタウンウォッチングの講評等では、駅東口を出たところに設置することを多くの方が望まれていること、地下には駐車場施設があること、またエルティのエスカレーター、エレベーターを借り上げていることも

総務常任委員会

問 職員の出退勤、外出はどのように管理しているのか。名札と各所属の配置図についても説明願いたい。担当職員が席を外しており、担当外の職員や上司が対応できず、不信に思ったとの声を市民からいただいている。条例の改正により職員が働きやすい職場を作るのであるから、勤務時間中においては、精一杯働いていただきたい。

答 出退勤や時間外勤務については、出退勤システムがあり、それぞれ職員がパソコンで出勤時間等を入力する。外出時の上司の許可については、必ず上司や同僚に声をかける、あるいは、行事予定表に外出先や、帰庁予定時間を明記して外出をしている。名札の着用について、臨時職員や嘱託職員は、括弧書きで明記しており、職員は必ず付けている。所属の配置表、業務内容をカウンターや壁に掲示しているが、見にくいところ等があれば、改善するようにしていきたい。

文教厚生

常任委員会

員が2週間に1回程度、課業時間帯において50分程度を目安に個別の指導を行うものである。

なお、全国で約4万5千人の子どもが、通級指導による指導の対象と言われている。

問 議第57号草津市介護保険条例の一部改正について、今回の条例改正に伴う支給限度額の取扱いを伺う。

答 現在、厚生労働省で定められている支給限度額に、市独自の上乘せ分として、認知症の方が認知症対応型のデイサービスに週1回(1回あたり6時間から8時間)、月4回通われるということを想定した介護費見込み分を、要介護1から5までのそれぞれの方の支給限度額に上乘せするものである。

産業建設

常任委員会

あり、交通結節点として、バス、タクシー乗り場等との連結も考慮すると、駅東口北側を最適地と判断している。

問 歩行者の通行量や流れ、また利用者の利便性から考えると、駅東口南側に設置すべきと考える。再検討していただきたいが考えを伺う。

答 設計に関わっては、現状を十分調査させていただきながら、本委員会での意見も踏まえ精査、検討していきたい。また、検討結果をご報告させていただく。